

乍恐以書付奉願上候（一丁の内に湯屋稼仕り候者これなく、差支え）

五忠 申書付奉願上候

一 御領上列向御所新御領所係兼其係寺古面所前
湯屋後世任共申上自下月申上御領所係兼其係寺古面所前
け方申上御領所係兼其係寺古面所前
湯屋稼仕者共申上自下月申上御領所係兼其係寺古面所前
申上御領所係兼其係寺古面所前
申上御領所係兼其係寺古面所前
申上御領所係兼其係寺古面所前
申上御領所係兼其係寺古面所前
申上御領所係兼其係寺古面所前
申上御領所係兼其係寺古面所前
申上御領所係兼其係寺古面所前

享和元年閏

二月

郡 河役所

申書付奉願上候
湯屋稼仕者共申上自下月申上御領所係兼其係寺古面所前

月 二月

河役所

申上御領所係兼其係寺古面所前

【釈文】

乍恐以書付奉願上候

一 御領分上州山田郡桐生新町組頭百姓代兼甚兵衛奉申上候、當町内前々方／湯屋渡世二仕候者、弐丁目・三丁目・四丁目・六丁目都合四軒二而相稼罷在候所、／此度六丁目治郎兵衛と申者、勝手二付右渡世相休申候得者、六丁目一丁内二／湯屋稼仕候者無之、差支ニも可相成哉と奉存候二付、右湯屋商賣／相始申候趣を以、治郎兵衛方へ及懸合ニ候所、故障之儀無之旨申之候二付、／私儀農業之間、湯屋商賣仕度奉存候、依之右為冥賀永（加）／一ヶ年永弐百五拾文宛、永久御上納仕度奉存候、何卒右之願之通／御聞濟被為 仰付被下置候様、偏ニ奉願上候、已上

御領分

享和元年酉

上州山田郡桐生新町

二月

組頭百姓代兼

甚兵衛

郡方

御役所

前書之趣御願申上度奉存候間、各々様方以御取次、／御願立被下度奉存候、已上

六丁目

願人 甚兵衛

酉二月

町

御役人中

【読み下し文】

恐れ乍ら書付を以って願い上げ奉り候

一 御領分上州山田郡桐生新町組頭百姓代兼甚兵衛申し上げ奉り候、
當町内前々より湯屋渡世に仕り候者、式丁目・三丁目・四丁目・
六丁目都合四軒にて相い稼ぎ罷り在り候所、此度六丁目治郎
兵衛と申す者、勝手に付き右渡世相い休み申し候えば、六丁目一
丁内に湯屋稼ぎ仕り候者これなく、さしつか差支(え)にも相い成るべ
く哉と存じ奉り候に付き、右湯屋商賣相い始め申し候趣を以
つて、治郎兵衛方へ懸合かけあいに及び候所、故障の儀これなき旨これを
申し候に付き、私儀農業の間、湯屋商賣仕り度存じ奉り候、こ
れに依り右冥賀(加)永として一ヶ年(に)永ずつ式百五拾文宛、永久
(に)御上納仕り度存じ奉り候、何卒右の願いの通り御聞き済

み 仰せ付けなされ下し置かれ候様、偏に願ひ上げ奉り候、已上

御領分

享和元年酉

上州山田郡桐生新町

二月

組頭百姓代兼

甚兵衛

郡方

御役所

前書の趣御願ひ申し上げ度存じ奉り候間、各々様より御取次を以つて、／御願ひ立て下され度存じ奉り候、已上

六丁目

願人 甚兵衛

酉二月

町

御役人中

【解説】

日本人が風呂好きな国民だということに異論はないでしょう。今日、大方の住宅には浴槽を備えた風呂（内湯）があり、身体の衛生を保ち、一日の疲れを癒^{いや}してくれます。

しかし、風呂を備えた住宅が増えていったのは、戦後復興の高度経済成長期、都市部の急速な人口増加に対応すべく建てられた団地や、昭和三十九年（一九六四）の東京オリンピックの開催による選手村の設営などとの関係があります。これらには、ガス給湯を備えたユニットバスが設置され、これがまたたく間に世に広まって、各家庭への内湯の普及率を一気に高めたのです。それまでは、都市部の生活では銭湯へ通うのが普通のことでした。

因みに、桐生にはどのくらいの銭湯があったのかというと、最盛期の昭和三十年頃には四二軒あったとする研究があります（八染和弘氏「桐生の銭湯（第二回）―消えゆく織都の昭和―」『桐生史苑』五七号 二〇一八）。まだ風呂のない住宅が大半だった時代、高度経済成長の波に乗り、桐生の織物産業も好景気で、機場で働く大勢の人たちで銭湯もさぞ賑わっていたに違いありません。

私が子供の頃（昭和四十年代後半から五十年代前半）は、近所に銭湯があり、高い煙突の下、お風呂屋さんのおやじさんが、汗を滴らせながら、木造建築の廃材を威勢よく釜に投げ込んでいるのを目にすることができましたし、燃料屋さんでは、店先に風呂を焚くための三十センチ程度に揃えられた薪の束が積まれていました。この頃はまだ、内湯であっても薪を釜にくべるものも珍しくなかったということです。

風呂の歴史を考えると、木を燃やしてお湯を沸かす風呂の歴史が長く、ガスや電気を利用した給湯はそう古いものではありません。蛇口やシャワーからお湯が出るカラんが普及するまでは、風呂桶で湯船（浴槽）から湯をすくって洗髪したり、体を流したりしていたのだよと若者に話したところ、「人がつかった風呂の湯で髪や体を流すなんて、ちよっと…」と驚かれました。

江戸時代の銭湯事情にも少しふれておきましょう。式亭三馬作の滑稽本『浮世風呂』（文化六年「一八〇九」〜十年刊）や、古典落語の「湯屋番」で描かれた江戸時代の湯屋（銭湯）。そこは町内の幼馴染みからはじまり、江戸勤番の武家や町人が入り交じり、お国言葉さえも飛び交う様々な人々が集まる場所であり、一日の体の汚れを落とし、心身ともにリフレッシュする衛生のための空間であると同時に、社交や娯楽の場でもありました。

よく知られているように、江戸の町では庶民の暮らす長屋は勿論、それなりの店を構えた商家や宿屋、武家の屋敷でも内湯があるところは少なく、皆、湯屋へと通っていました。井戸や用水頼みで水に不自由だったこともありますが、江戸をはじめとした商業地では、所狭しと店や長屋が軒を連ね、一たび火が出たらあっという間に大火となる危険と隣り合わせですから、各屋敷で、勝手気ままに釜で火を焚

く風呂などもっての外ということですが、実際に湯屋の壁には「火の元大切に相守り申すべきこと」「風烈しき節は、何時によらず相しまい申し候」との貼り紙が。火の用心の心得と、万が一火を出した時あつという間に大火となる大風の日は、釜の火を消すことを明示していたのです。

なお、江戸時代の銭湯には、元来「風呂屋」と「湯屋」の別がありました。前者は、外で沸かした湯の蒸気を、樋を通じて浴室に送り込むものや、すのこ簀子敷きの浴室の下に湯釜があり、ここで沸騰させた湯の蒸気が簀子をくぐって浴室に充滿するいわゆる蒸し風呂（今のサウナのように）。今日、物を包む「風呂敷」の語源は、この浴室の簀子の上に敷いた布、風呂敷からきています。それに対して後者は、今の風呂からイメージされる沸かした湯をはった浴槽に身体を沈める湯浴ですが、江戸時代の中頃まではおおむね蒸し風呂スタイルが主流であつたとされます。

それがやがて湯に入り、蒸気浴も行う戸棚風呂（洗い場の奥に引き戸の個室空間があり、そこで下半身は湯につきり、上半身は蒸気浴をする）が登場し、後にはその発展形とでもいうべき、何人もの人が一緒に全身を湯につかれる浴槽を備えた風呂となっていきました。この全身が湯につかれる浴槽の前は、壁板で遮蔽しゃへいされ、その仕切りの低い部分のみを入り口とすることで、湯気が外に逃げなくなるような工

夫が施されていました。これを「柘榴口^{せきろうぐち}」といますが、この段階ではもはや風呂屋と湯屋の区別はなくなりました。因みに浴槽への入り口である仕切り部分の低い開口部を柘榴口というのは、浴槽にむかうためには、この入り口を（茶室の「にじり口」のように）腰をかがめて入らなければなりません。洒落好きな江戸っ子は「かがんで入る」↓「かがみいる」というこの動作を、鏡を鑄る（「かがみいる」時に、仕上げに柘榴の汁で鏡面を磨き上げることにかけて、柘榴口と洒落たのです。

さてその湯屋の作りは、今日の銭湯とは幾分異なります。江戸時代後半に書かれた喜田川守貞の『守貞漫稿』にある銭湯の平面図や当時の風俗画などからは、暖簾^{のれん}をくぐり、男湯・女湯別の入口から中に入ると、番台さんが高いところに座っていて、ここで湯銭を払います。番台を囲むような形で、前方に板張りの脱衣所があります。ここまでは今と変わりませんが、着物を脱いでいざ入浴しようと前を見ると、なんと脱衣所と洗い場（浴室）を仕切る壁がありません。当時は、浴室と脱衣場を仕切る壁（と両者を行き来するための戸）がなく、横に渡した竹棒が仕切りの役を果たしていました。

竹棒^{また}を跨ぐと洗い場です。ここも板の間でしたが、脱衣所との仕切りの竹棒にむかって少しなだらかに傾斜させ、そこに排水のための

小流しを設けることで水はけが確保されていました。洗い場の奥には、唐破風からはふの柿屋根こけらが取り付けられた柘榴口があり、ここをくぐると浴槽があります。江戸っ子は爪がはがれるくらいの熱い湯が好みとはよく聞きますが、実際に絶え間なく火袋(釜)で沸かされた湯船の湯はかなり熱く、そう長くはつかっていられなかったようです。

湯船から上がったら柘榴口をくぐって洗い場に出て、柘榴口の横で「上がり湯(岡湯)」をもらって糠袋(ぬかぶくろ)（糠を入れた袋）で体を洗いました。上がり湯は湯船のお湯とは別に沸かされたきれいなお湯です。というのも、湯船には日に百人を超える入浴客があり、いくら沸かしているとはいえ、どうしても湯は汚れていきます。そのため体を流すために、きれいな上がり湯が用意されていたのです。この上がり湯を岡湯ともいったのは、これまた江戸っ子のひねりで、湯船(船)から陸(岡)に上がったという洒落をきかせているのです。

ところで時代劇などで、風呂上がりの客が、湯屋の二階に上がって、祭りの話や世間の噂話に花を咲かせたり、ちよつとした飲食や、囲碁・将棋を楽しんだりしている場面を見たことはないでしょうか。実はあれは男湯だけの特権です。湯屋には武士もやってきます。それゆえ男湯の脱衣所には二階へ上がる階段がかけられていて、そこを刀の預かり場所としていたのが、やがて時代が下るにつれ、男性客たちの社交場へと変化していったようです。

さて今回の古文書は、享和元年（一八〇一）二月、桐生新町の組頭兼百姓代を務めていた甚兵衛が、領主出羽松山藩酒井家の江戸上屋敷にある郡方御役所へと、湯屋渡世を始めたい旨を申し上げた願い書きの写しです。この甚兵衛は、第七回の講座に登場した、尾張藩御用機場を仰せ付けられた新居甚兵衛その人です。

その甚兵衛によれば、桐生新町にはこれまで湯屋は二・三・四・六丁目に一軒ずつ、都合四軒が商売していたところ、六丁目の湯屋治郎兵衛が、勝手に付き（この場合の「勝手」とは「都合により」という意味で、「自分勝手に」という意味ではありません）休業を申し出たというのです。

丁内唯一の湯屋が閉まってしまおうとなると、四丁目の湯まで入りに出かけなければなくなる六丁目住民たちにとっては一大事です。そこで六丁目に屋敷を構え、組頭兼百姓代を務める甚兵衛が、治郎兵衛に掛け合って、文字通り「一肌脱いで」自らが農業の合間（とはいっても甚兵衛の家業は機業ですが）に湯屋渡世を引き継ぐことで話がまとまったというのが事の顛末です。

そしてこの湯屋渡世を始めるにあたり、甚兵衛は冥加永（営業税のようなもの）として、年に永二百五十文を納めることを約束し、その許可を求めています。このことから、この時新町の湯屋の冥加金が、

年に永二百五十文と定められていたらしいことがわかります。永二百五十文は金一分（金一両の四分の一）で、銭に換算すると千文＝一貫文です。これが高いか安いかは、後で考えましょう。この願書に対する許可状は伝わっていませんが、昭和の終わり近くまで、かつての甚兵衛の屋敷地の西の向かいには銭湯があり、その昔は「新甚（新居甚兵衛）の湯」と称されていたことが知られています。

さて、この講座の第一回目に、町内（村内）の者が領主へと何かしらの願いを申し出ようとした場合、町名主（村名主）はその書面の一番奥に、「前書の趣云々」から始まる文言を記し、ここに自署印判を加えて領主へと差し出すことが務めであったことを紹介しました。

今回も「前書の趣云々」から始まる文言が見えますが、これは少し様子が異なります。「前書の趣につき、お願い申し上げたい所存にて、各々様（＝町役人の皆さま）より（郡方御役所様へ）お取次ぎの上、お願いくださいますよう（お頼みします）」と、これは自らも町役人である組頭兼百姓代の甚兵衛が、自分以外の名主以下町役人たちに、郡方御役所への取次ぎをお願いしているのです。

ところで湯屋渡世とは儲かるものだったのでしょうか。先の『浮世風呂』前編 卷之下（文化六年「一八〇九」刊行）には、湯銭が十文、

糠銭（糠袋代）が四文とできてきますが、これは寛政六年（一七九四）幕府によって、大人十文、子供六文に一定された料金に合致していません。この古文書からは桐生新町の湯屋がいくらの湯銭を徴収していたかはわかりませんが、享和元年は、寛政六年と『浮世風呂』が刊行された文化六年のほぼ中間の年であることから、やはり十文程度の湯銭であったと思われる。

参考までに江戸の銭湯の例をあげますと、一日の収入については、少し時代が下りますが、江戸では天保（一八三〇）の頃で二〜三貫文、繁盛していたところでは十貫文ほどといわれます。大人一人が十文の湯銭ですから、単純計算では、日に大人で二百〜三百人、場所によっては千人もの人が、湯につかりに来たということになります。

では、どのくらいの数の銭湯があったのか。文化五年に江戸の湯屋は、十組仲間という株仲間が成立し、男女両風呂三百七十一株、男風呂百四十一株、女風呂十一株の合計五百二十三株とあり、これ以降、水野忠邦の天保の改革時の株仲間の解散までは、株を持たない者の新規参入が原則的に出来なくなっていますから、五百二十三店の銭湯があったこととなります。

天保の頃、江戸の人口は百万人前後で推移していますが、このなかには江戸城や諸藩の藩邸で生活を送る武士階層や、寺社の僧侶・神官など銭湯に縁のない者たちも含まれています。町人階層の人口は五

十五万人前後であったとされているので、その数五十五万人を銭湯数五百二十三軒で割ってみると、銭湯一軒に対する人口数は千五百一人となります。この人たちが毎日銭湯に通ってくれば、一日の売り上げは大人換算で、一万五百十文＝十貫五百十文ともなり、先の繁盛していた銭湯の一日の売り上げと近似値となりますが、二日三日に一回くらいの間隔だと四貫＝四千文前後の売り上げになり、さらに子供の場合は一人六文、また実際には大人も八文で入っていたという記録もあり、風呂好きで日に何度もかよう常連客ともなると、一ヶ月あたりの手形（『守貞漫稿』によれば月に百四十八文。この手形を「羽書」という）で入りに来ますから、おおよそのところ、先に挙げた、日に二～三貫文という売り上げに落ち着くのもかもしれません。

これと同じように、桐生新町の銭湯一軒当たりの人口数を見てみましょう。幸い桐生新町には、甚兵衛が湯屋渡世をはじめた享和元年の五年後にあたる文化三年（一八〇六）年の「宗門人別改帳」があり、これによると桐生新町の総人口は二千七百六名です。今回の古文書では、甚兵衛は、自分が渡世引き継ぎを願い出たものも含めて、桐生新町の湯屋は四軒と言っています。そこで人口数を銭湯数で割れば、一軒当たり六百七十六人あまり。この六百七十六人を江戸の一軒当たりの人口数千五十一人で割れば、〇・六四三という数字が出ます。

これを先ほどの江戸の銭湯の一日の売り上げ二〜三貫文に掛けると、あくまでも推定ですが、桐生の銭湯一軒当たりの一日の売り上げは、一貫二百八十六文〜一貫九百二十九文という値になり、銭一貫は金一分ですから、大体金一分〜二分の間の収入があつたこととなります。むろんここから雇い人の賃銭や、湯を沸かすための薪代などの諸経費を差し引かなくてはなりません。甚兵衛が願書の中で納めることを約束している永二百五十文〓金一分は、おおよそ湯屋渡世一日の営業収入の中に収まる額であつたと言えそうです。

甚兵衛が湯屋渡世を始めた享和元年は、これより先に、質素儉約を進めた老中松平定信が退陣し、将軍家斉主導のもと華奢なものが好まれ、町人文化が花開いた文化・文政時代への入り口にあたっています。この時代、天保の改革期をむかえるまで、桐生織物は空前の好景気に沸き、機場で働く奉公人たちの数は増加の一途をたどりました。天保二年（一八三二）の「宗門人別改帳」によれば桐生新町の総人口は四千百七人。先の文化三年の時と比べて二十五年間で千四百一人もの人口増です（文化三年比で百五十%強の増加）。

仮に、もしこの時点でも桐生新町の湯屋の数が四軒のままであれば、湯屋一軒当たりの人口数は千二十六人で、先にみた天保の頃の江戸の数字（千五十一人）と近似値になります。さすがにあまりにも総人口や町の規模が違う江戸の湯屋の繁盛と、単純に比べるわけには

いきませんが、甚兵衛の湯屋も『浮世風呂』に書かれたような、様々な老若男女が集まり、奉公人たちのお国言葉なども飛び交う、それ相應に繁盛した湯屋だったのかもしれない。